

第2章 東近江市の概要と歴史文化

1 東近江市の概要

(1) 自然環境

ア 位置と地形

東近江市は、滋賀県の南東部に位置し、近畿圏と中京圏とのほぼ中間に当たる。北は彦根市、愛荘町、多賀町、南は竜王町、日野町、甲賀市、西は近江八幡市と接しており、東は三重県と県境を共にする。

地形は東西に細長く、市域東部には御池岳をはじめとする標高 1,000 メートル級の鈴鹿の山々が連なり、西部には日本最大の湖、琵琶湖が広がる。また、市の中央を愛知川が貫流し、南西部には日野川が流れる。両河川の流域には広大な平地と丘陵地が広がり、緑に恵まれた田園地帯を形成するが、その一方で織山や箕作山などの孤立山塊が点在するなど、多様な地形を呈している。

市の総面積は 388.37 平方キロメートル（滋賀県総面積の約 9.7 パーセント）であり、地目別にみると、山林が 56 パーセント、農地が 22 パーセント、宅地は 6 パーセントとなっている。

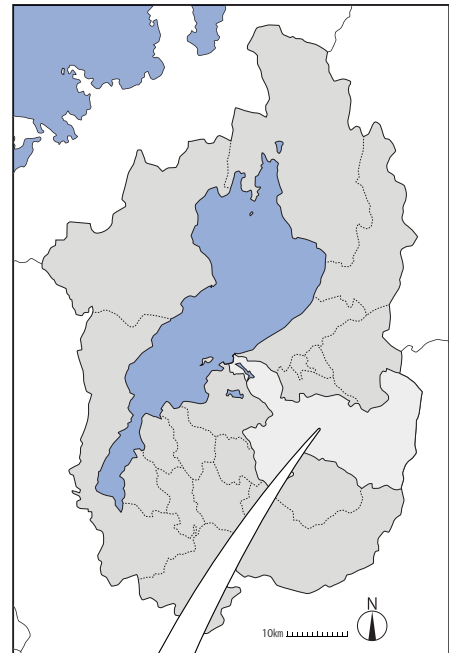


図 2-1 東近江市位置図

イ 地質

古生代といわれる約 2 億年前、本市域は海底であった。鈴鹿山脈の北部から東部にかけては、この地域で最も古い時代にできたとされる輝緑凝灰岩と石灰岩が分布しており、石灰岩の中には、古生代の海に生息していたフズリナやウミユリなどの化石をみることができる。これらの岩石は現在の赤道付近で形成され、その後の大陸移動によって現在の位置に落ち着いたと考えられている。

約 1 億年前の中生代白亜紀には、滋賀県全域が活発な火山活動域となり、地表では大規模な火砕流を伴った火山活動が起こり、堆積物である流紋岩類の厚い地層が作られた。これは、滋賀県の湖東地域に多くみられるため、湖東流紋岩と呼ばれている。市域の平野部に点在する徹山、箕作山、雪野山なども、この湖東流紋岩からできている。また、地下深部では白亜紀から新生代古第三紀にマグマが岩石の中に貫入して花崗岩の層となった。花崗岩は鈴鹿南部から大津市の田上、比叡、比良にかけて広がっている。

日本列島がユーラシア大陸から完全に分離したのは今から約 500 万年前である。その約 100 万年後、現在の三重県伊賀市付近に琵琶湖の原型である大山田湖が誕生した。しかし、その頃はまだ大きな湖ではなく、窪地周辺に湿地が広がった状態であった。その後、琵琶湖は地殻の造山活動により、甲賀湖（甲賀市）、蒲生湖（東近江市）と形を変えながら、南から北へと移動していった。今から約 100 万年前になると鈴鹿山脈が徐々に隆起し始め、現在の近江盆地が沈降域となり、堅田丘陵（大津市）付近に沼沢が形成された。40 万年ほど前になると、湖西の山地に沿った断層の活動が活発になり、比良山や比叡山がその高さを増す一方で現在の琵琶湖域は沈降を始め、現在のような広くて深い湖が形成された。

なお、上野盆地から近江盆地にかけて存在した琵琶湖に堆積した地層と、湖周辺の沖積平野や扇状地に積もった地層を古琵琶湖層群という。

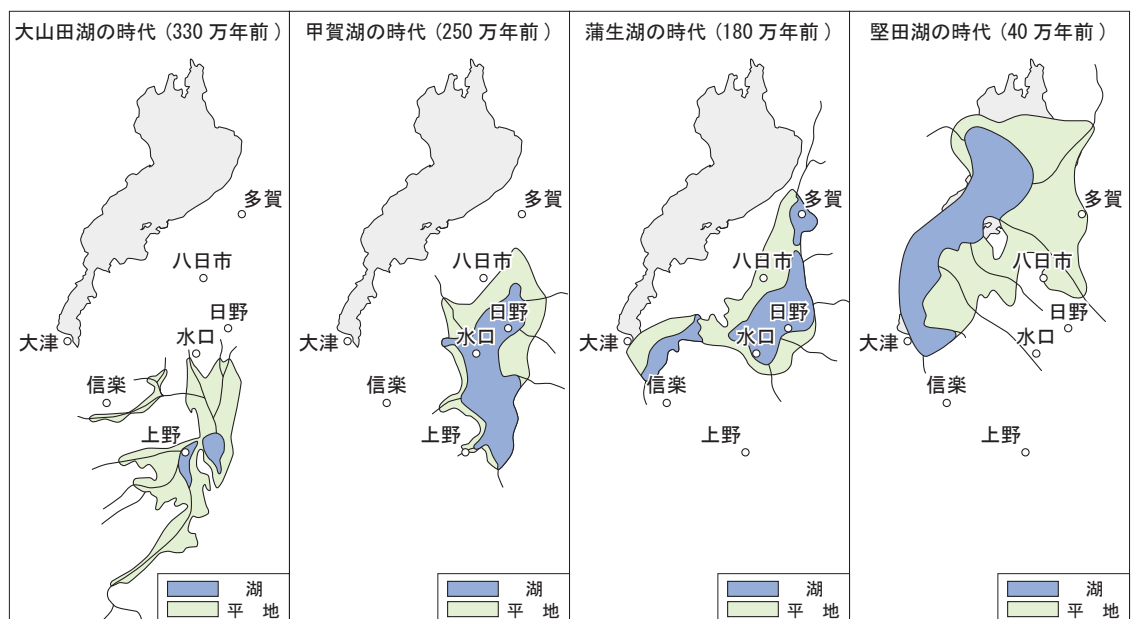


図 2-2 琵琶湖の変遷（『能登川の歴史 1』を基に作成）

ウ 水系

本市には、淀川水系の一級河川である愛知川をはじめ、日野川、蛇砂川^{へびすな}など数多くの河川が流れるが、大きくは愛知川流域と日野川流域に分かれる。

市域の中央を流れる愛知川は、藤原岳に水源を持つ茶屋川^{ちやの}を源流とする全長約63キロメートルの河川である。杠葉尾町^{ゆずりお}で御在所岳^{ごさいしよ}を源流とする神崎川と合流し、政所町では御池岳を源流とする御池川が流入している。政所町の合流地点から約3キロメートル下流には永源寺ダムがあり、流域の灌漑に大きく貢献している。これら山間部では流下が速いため、川筋には急峻な峡谷が形成されている。平野部に出ると、愛知川はその流域に広大な扇状地を形成する。扇状地では長い年月をかけて土砂が堆積し、その土砂を浸食しながら河岸段丘面が形成された。外側から高位段丘、中位段丘、低位一段丘、低位二段丘である。扇状地では愛知川の水は伏流し、青山町の頭首工を過ぎた辺りから流量を減らし、八千代橋^{やちよ}（建部北町）付近で地下へと潜り込む。そして、約5キロメートル下流の御幸橋^{みゆき}（五個荘^{ごなげ}築瀬町）付近から湧出しはじめ、再び水量を増していく。この辺りは扇端部に位置しており、標高100～110メートル付近に湧水帯が形成され、小河川が出現する。その後、愛知川は蛇行を繰り返しながら琵琶湖へと至るが、織山などの山塊によって堆積が及ばなかった場所は内湖^{ないこ}として取り残された。現在、それらは干拓されて見ることはできないが、昭和30年代までは琵琶湖最大の内湖「大中の湖^{だいなかこ}」が存在した。なお、愛知川右岸には旧河道の痕跡がみられ、かつては御幸橋を北進して荒神山（彦根市）方面に流れていたことがうかがえる。

一方、日野川は鈴鹿山脈^{わだむき}の綿向山に源を発し、日野町域を西流して本市に入り、蒲生地区を北西に流れる。蒲生地区内では、佐久良川をはじめ大平川、須川、古川などの小支流が日野川へ流入している。市域の日野川流域にも扇状地が広がり、小規模ながら河岸段丘が形成されている。佐久良川は日野川最大の支流であり、日野町域を流れたのち市域の宮井町、横山町、谷戸町^{こやと}地先で日野川と合流する。市子橋^{いちこ}（市子川原町）付近で佐久良川が大きく北に振れるのは、日野川の扇状地に押された結果である。その後、合流した日野川は、竜王町、野州市、近江八幡市域を貫流し、琵琶湖へと注ぐ。



愛知川



伊庭内湖

エ 植生

市内で最も多くの種を確認できるのは市域東部に位置する鈴鹿山脈である。その数は1800余種にのぼり、これほど多くの種が生育できる背景には、若狭湾と伊勢湾の地峡部に位置するという地理性、日本海側気候と太平洋側気候という二つの異なる気候の影響、石灰岩や輝緑凝灰岩、花崗岩といった山脈を形成する多様な地質などの要因が挙げられる。森林相としては、山麓から標高800メートル辺りまでが暖温帯性の常緑広葉樹が目立つヤブツバキ域、そこから頂上までが冷温帯性の落葉広葉樹に常緑針葉樹を交えたブナクラス域である。ブナクラス域にはシイ、カシ、コナラ、スギ、ヒノキ、ブナなどが見られるが、その多くは人工林であり、天然林は御池岳山頂付近のオオイタヤメイゲツ林ぐらいである。スギやヒノキなどは寺社や宮殿などの建築に使われ、シイやカシ、コナラは薪炭^{しんたん}や木地の材料として伐採され、あるいは経済性を高めるためにスギ、ヒノキに植え替えられるなど、古くからの人間の営みによって現在の森林相が形成されたといえる。

一方、平野部の河川沿いには河辺林^{かへんりん}が存在する。河辺林は洪水時の防災林や緩衝林として機能し、樹木は薪として、落葉や下草は肥料として利用されるなど、人々にとって重要な存在であった。しかし、土地開発や河川改修によりその多くは消滅し、今では貴重な存在となっている。植生は照葉樹林帯に属するが、ケヤキやムクノキ、クヌギ、コナラ、ナラガシワなどの落葉広葉樹とマダケが混交している。また、絶滅危惧植物であるクマガイソウやコシオガマ、カワラサイコ、ツチアケビ、エビネ、ミヤマカタバミなどの山地性植物も生育している。

また、湖岸部ではエビモ、カナダモ、セキショウモなどの沈水植物や、ヒシ、ガガブタ、アサザなどの浮葉植物が見られる。ヨシやマコモなどの抽水植物帯（ヨシ帯）が広がり、その内陸にはヤナギやハンノキなどの湿生林が生育している。かつて、日本を「豊葦原の瑞穂^{みずほ}の国」と呼んでいたことから分かります。ヨシ群落のある水辺景観は日本の原風景であり、本市の特徴的な景観の一つであるといえる。



オオイタヤメイゲツ林



愛知川河辺林



内湖畔のヨシ群落

オ 動物

本市には鈴鹿山脈から琵琶湖まで、様々な自然環境が存在するため、生息する動物の種も多様である。特に、鈴鹿山脈は多様な植生と地形を反映して、多種の動物が数多く生息している。

源流域の山間部には、ニホンザル、ニホンジカ、ニホンカモシカ、イノシシ、ホンドタヌキ、ホンドキツネ、アナグマ、ホンドテン、ニホンイタチ、ムササビ、ホンドリス、ニホンノウサギ、アカネズミなどのネズミ類、ヒミズなどのモグラ類の哺乳類が生息しているが、近年はニホンジカが急増し、ニホンカモシカは減少している。鳥類では、森林生態系ピラミッドの頂点に位置するイヌワシとクマタカが生息しているが、イヌワシは戦後の急激な人工林化と茅刈り場などの人為的開放地の激減により、絶滅の危機に瀕している。しかし、比較的夏緑広葉樹林が多く、水系も多いため、クロツグミ、オオルリ、アカショウビンなどの夏鳥が繁殖している。留鳥としては、比較的夏緑広葉樹林を好むアオバト、アオゲラ、コゲラ、ヤマガラ、コガラ、ミソサザイ、イカルなどが安定して生息しており、渓谷にはミソサザイ、ヤマセミが生息するが、ヤマセミは近年、激減している。また、冬の森林にはアトリ、シロハラなどの冬鳥が多数飛来し、水系にはオシドリが群で越冬する所もある。爬虫類では、マムシ、アオダイショウ、ジムグリ、ニホントカゲなどが生息し、シロマダラも確認されている。両生類では、カスミサンショウウオ、アカハライモリ、ナガレヒキガエル、モリアオガエルなどが生息している。

山間部から丘陵地には、留鳥の猛禽^{もうきん}であるオオタカ、ハイツカ、ツミが生息し、夏鳥として飛来するタカの仲間のサシバ、ハチクマが繁殖する。愛知川や日野川などの流域には、魚食性のアオサギ、コサギなどのサギ類やカワセミ、トビが広く分布し、近年はカワウの個体数が増加している。平野部の農耕地には、留鳥としてヒバリ、ムクドリ、ケリが生息し、冬には猛禽のノスリ、チョウゲンボウのほか、ツグミ、タゲリなどの冬鳥が越冬する。

伊庭内湖^{いば}や愛知川河口付近には、留鳥としてカイツブリ、サギ類が生息し、夏鳥としてオオヨシキリ、ヨシゴイが主にヨシ原で繁殖する。冬には数多くのカモ類が越冬し、猛禽のチュウヒも越冬する。また、魚食性の猛禽であるミサゴも年間を通じて生息する。

魚類では、愛知川源流域に冷水を好むイワナ、アマゴ、カジカ大卵型などが生息し、これらの内、イワナについては南限分布域の一つとなっている。中流域には、オイカワ、カワムツ、カワヨシノボリ、カマツカなど、多様な魚類が生息し、春から夏にはアユが、また、秋にはビワマスが琵琶湖から支流まで遡上し、産卵する。下流域や琵琶湖内湖の一つである伊庭内湖には、コイ、ナマズ、ギンブナなどが周年生息するとともに、春から夏にはホンモロコ、ニゴロブナ、ゲンゴロウブナが湖の沖合からやってきて産卵する。また、溜池^{ためいけ}やその周辺の小川では、平成 11 年に環境省により絶滅危惧種 2 類に指定されたメダカなどが確認でき、湧水地では絶滅危惧種 I A 類に指定されているハリヨも生息しているが、近年、生息場所は激減している。

カ 気候

滋賀県は、日本海型気候区と太平洋型気候区、瀬戸内型気候区が相接した位置にある。また、若狭湾、伊勢湾、大阪湾が湾入した地峡部であり、近江盆地の中央に琵琶湖が存在するなど、複雑な地形要素が加わり、変化に富んだ気候となっている。その影響を受け、本市の気候は北部、南部、東部でそれぞれ異なる特性を有している。

市域北部では日本海型気候の影響を受け、冬期には北西の季節風が強く、若狭湾から流れる雪雲の通り道となるため毎年降雪をみる。一方、市域南部は、太平洋型気候の影響を受けて夏期に高温多湿となるが、琵琶湖の影響によって比較的温和な気候となり、気温の年較差、日較差が大きい内陸性気候の特性を示している。また、市域東部では、夏期には伊勢湾からの暖かく湿った空気が鈴鹿山脈で積乱雲を形成し、冬期には若狭湾から吹き込む寒気が鈴鹿山脈を越える際の上昇気流によって雪雲を発達させ大雪に見舞われるなど、年間を通じて雨量、降雪量が多いといった特性がみられる。

市域全体の年平均気温は15度前後、年間降水量は1,700ミリメートル程度であるが、上記のような地域差がみられ、市域東部の山間部では市の平均気温よりも1～2度低く、降水量も1割ほど多い。特に、台風時期である8月、9月には、月平均降水量の倍近い雨量を観測する。積雪についても、平野部が20センチメートル前後であるのに対し、1メートルを超えることも少なくはない。このように、本市の気候は地域によって大きく異なっている。

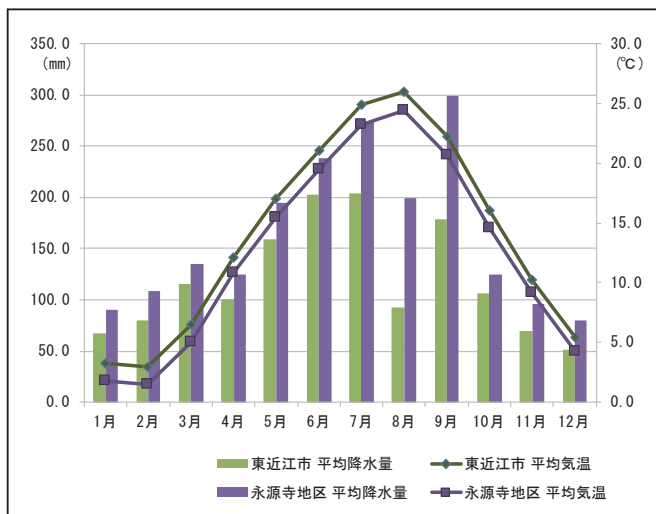


表 2-1 東近江市と永源寺地区の平均降水量と平均気温



冬の山間部集落（君ヶ畑町）

(2) 歴史的変遷

ア 原始

市内で最も古い遺跡は、琵琶湖から離れた八日市丘陵沿いで発見された玉緒遺跡（芝原町）、庚申溜遺跡（土器町）であり、遺跡からは後期旧石器時代のチャートやサヌカイトの剥片が多数採集されている。続く縄文時代では、鈴鹿山麓の相谷熊原遺跡（永源寺相谷町）から草創期の遺構と土偶が見つかり、琵琶湖に近い大中の湖東遺跡（伊庭町）では早期から中期にかけての土器が、愛知川沿いの正楽寺遺跡（種町）では後期の集落跡や土面が見つまっている。日本列島に稲作が伝来すると、愛知川下流域や日野川中流域で多くの弥生時代の遺跡が見られるようになる。環濠集落である能登川石田遺跡（山路町、林町）からは青銅器を作る道具や木製品が出土した。



正楽寺遺跡の発掘調査風景



能登川石田遺跡の遺物出土状況

イ 古代

神郷亀塚古墳（神郷町、長勝寺町）は3世紀前半に造られた国内最古級の前方後方墳で、その西側には、弥生時代後期から鎌倉時代に至る湖東地域の中心集落とみなされる斗西遺跡（佐野町、神郷町）、中沢遺跡（佐野町、種町）などがある。

また、雪野山山頂に築造された雪野山古墳（上羽田町、中羽田町）は、古墳時代前期の前方後円墳で、平成元年（1989年）の調査で竪穴式石室内から三角縁神獣鏡、鋤形石、靱、冑など218点の副葬品が出土している。雪野山古墳は、初期大和政権が東国を平定する上で最重要ルートに位置しており、大和政権確立にとって重要な役割を果たしたと考えられている。古墳時代中期には、日野川の東に木村古墳群（川合町、木村町）が築造された。この古墳群は久保田山古墳、天乞山古墳、ケンサイ塚古墳、石塚古墳、入刀塚古墳など古墳時代中期の円墳や方墳により構成されており、平成9年に悠久の丘あかね古墳公園として整備された。

7世紀中頃になると地方支配の整備が進み、現在の市域にも蒲生、神前、愛智の三評（後の郡）が置かれた。その頃、大和政権は百済救済のために新羅、唐の連合軍と戦っていたが、天智2年（663年）に白村江の戦いで敗れると、百済から多くの亡命者が移住してきた。天智4年には百済の男女400余人が神崎郡に居住するという記録が残り、その4年後にも余自信、鬼室集斯ら700余人が蒲生郡へ移住している。また、『万葉集』には、天智7年に近江朝廷の一行が蒲生野で薬獵をし、その際に詠んだ歌が万葉歌として残っている。

百済寺（百済寺町）は百済に関わりを持つ寺院といわれ、白鳳時代に遡るといわれ

る金銅弥勒半跏像が伝えられている。同時代の地方豪族の寺院として、法堂寺廃寺（佐野町）、宮井廃寺（宮井町）、綺田廃寺（蒲生寺町）などがある。これらのうち、宮井廃寺の瓦類は辻岡山瓦窯（宮川町）で焼成されている。

奈良時代に入ると、市域には古代東山道が整備され、それを基準とした条里制が施行された。律令国家体制が整うと、国司には中央の氏族が派遣され、郡司には地方豪族が任命された。市域では佐々貴山君氏と依知秦公氏が郡司に任じられ、神崎郡と蒲生郡、愛智郡をそれぞれ治めた。なお、五個荘北町屋町の大郡遺跡は、神崎郡衙跡地に比定されている。

また、都が京に遷ると、近江は近国として政治、経済、文化などの面で重要な役割を果たすこととなる。とりわけ宗教面では最澄が比叡山に延暦寺を開いたことによる影響は大きく、箕作山や織山など、岩座のある山に山林寺院が成立していった。平野部においても豪族の氏寺に変わり、天台寺院が建立された。この天台寺院の広がりには戦国期の混乱を経て各宗派へと変遷を遂げる。

10世紀になると戸籍制や班田収授制は崩壊し、開墾地の年貢などの免除が認められるようになった。11世紀の半ばに入ると、各地に有力貴族や寺社に寄進された荘園が成立し、国内の荘園以外の土地は国衙領となった。



雪野山古墳石室



悠久の丘あかね古墳公園



百済寺仁王門



太郎坊阿賀神社

表2-2 市内の主な荘園

神崎郡	高屋荘、栗見荘（以上、延暦寺領）、伊庭荘（成勝寺領）、山前南荘、山前北荘（以上、皇室領）、柿御園（摂関家領） など
愛知郡	鯉江荘（興福寺領）、岸本御厨（伊勢外宮領）、押立保（主殿寮領） など
蒲生郡	羽田荘（皇室領）、麻生荘、市子荘、綺田荘（以上、花山院家領）、得珍保（延暦寺領）、宮川保（祇園社領） など

ウ 中世

12世紀に入ると佐々木氏の台頭が著しく、蒲生郡おゐき小脇郷に居を構えた。佐々木氏は古代豪族佐々貴山君の系譜とは異なるが、系図上は重なって伝えられている。佐々木氏はやがて大原家、高島家、六角家、京極家の四家に分かれ、その中の六角氏が当主として近江守護を務めた。六角家はその後16世紀半ばまで守護職を維持することとなる。

室町時代になると、六角氏とその頃台頭してきた京極氏によって近江の政治が執られた。六角氏の下には蒲生郡の蒲生氏、馬淵氏、後藤氏、布施氏、神崎郡の伊庭氏、愛知郡の目賀田氏などの有力な国人と芝原氏、河井氏などの土豪がいた。また、この頃には保内商人をはじめとする座商人や、木地師と呼ばれる職工集団が活躍した。保内商人は沓掛（愛荘町）、石塔、小幡（ともに東近江市）の商人とともに四本商人と呼ばれたが、鈴鹿山脈を越えて伊勢へと商品を運んだことから山越商人とも呼ばれた。このうち、小幡商人は琵琶湖を横断して若狭とも交易をしていた五箇商人にも属していた。保内商人は室町時代を通じて他の商人と争論を繰り返しながら次第に力を蓄えていった。なお、保内商人の活動は「今堀日吉神社文書」に残されている。一方、木地師については「正倉院文書」や「延喜式」に「轆轤工」としてその名が表れ、天皇の綸旨や将軍の免許状を所有し、木地の良材を求めて全国の山林を渡り歩いたという。



図2-4 主要街道図
（『能登川の歴史1』を基に作成）



後藤館跡（中羽田町）



日吉神社（今堀町）

保内商人は沓掛（愛荘町）、石塔、小幡（ともに東近江市）の商人とともに四本商人と呼ばれたが、鈴鹿山脈を越えて伊勢へと商品を運んだことから山越商人とも呼ばれた。このうち、小幡商人は琵琶湖を横断して若狭とも交易をしていた五箇商人にも属していた。保内商人は室町時代を通じて他の商人と争論を繰り返しながら次第に力を蓄えていった。なお、保内商人の活動は「今堀日吉神社文書」に残されている。一方、木地師については「正倉院文書」や「延喜式」に「轆轤工」としてその名が表れ、天皇の綸旨や将軍の免許状を所有し、木地の良材を求めて全国の山林を渡り歩いたという。

やがて室町幕府が弱体化してくると、国内支配をめぐる権力争いが激化するようになった。近江では六角氏の重臣の一人であった伊庭氏が力を持ったため、永正17年（1520年）に六角氏によって滅ぼされた。また、永禄6年（1563年）には六角義治が重臣の後藤父子を殺害した。これに対し、主だった家臣による観音寺騒動が起き、一時六角氏は観音寺城を追われることになった。その後、六角氏は家臣との間で「六角氏式目」を結んで国内の統治維持に努めたが、家臣たちとの結束は揺るぎ、信長の近江進出を招くこととなった。

エ 近世

尾張の織田信長が台頭し、近江と関わりを持ち始めるのは 16 世紀の後半である。信長は、六角氏が上洛要請に従わなかったことを理由に、箕作城と観音寺城を陥落させ、六角氏の重臣の多くがその傘下に入った。元亀 2 年 (1571 年) には比叡山を焼き討ちし、天正元年 (1573 年) には^{なます え}鯉江城を攻め落とした。また、六角氏を援助したとして百濟寺が焼き討ちにあった。その後、信長の天下統一が進むなか安土山に城が築かれ、城下では楽市楽座が実施されて自由な取引市場が発展した。これは、座や株仲間など一部の商人に認められていた既得権の否定であり、近江で権勢を誇っていた保内商人をはじめとする中世的な商人の衰退につながった。天正 10 年 (1582 年)、明智光秀の謀反により信長は自刃して安土城も焼け落ちたが、慶長 8 年 (1603 年)、徳川家康が江戸に幕府を開くと、市域は^{いい}井伊、^{だて}伊達、^{もがみ}市橋、^{ねごろう}最上、根来などの大名や旗本領、寺領、幕府直轄領となった。

市域には稲作中心の村が多いが、芋、大豆、大角豆、粟、^{ひえ}稗、^{きび}黍、大麦、小麦、桑、茶なども栽培された。商品作物の栽培やそれに欠かせない^{ほしか}干鰯などの魚肥の行商は、商人を介して町場とのつながりを広げることとなった。商品作物栽培の展開は貨幣経済の発展をもたらし、街道が交差する八日市では定期的に市が立ち、日用品や商品作物が取引された。特に蒲生、神崎、愛知、犬上各郡から台頭してきた近江商人の商法は、本拠地の近江から^{てんびんぼう}天秤棒を担いで他国へ近江の産物を持ち下り、行商先からはその土地の産物を購入し上方へ運ぶという「諸国産物廻し商法」、「^{のこぎり}鋸商法」といわれるもので、次第に全国へ商圏を広げていった。



鯉江城遺跡 (鯉江町)



御代参街道

オ 近現代

幕末になると列強諸国からの開国要求が高まってきたが、幕府はこれを拒否した。外国に対する国防のため、武道の奨励が急務と考えられるようになり、大森村の最上^{じんや}陣屋では庄屋を含む 25 人の農民が砲術の訓練を命じられている。万延元年 (1860 年) に井伊直弼^{なおすけ}が水戸浪士の襲撃を受けて横死し、その 2 年後に幕府は蒲生郡、神崎郡を含む井伊家の領地から 10 万石を上地とした。これにより、彦根藩の米札が通用しなくなったことで騒動が起こり、米価は高騰した。慶応 2 年 (1866 年) から 3 年にかけて、八日市及び^{えちがわ}愛知川宿で米価の暴騰に怒った民衆による激しい打ちこわしが起こり、「ええじゃないか」が流行するなど混乱を極めた。

幕府が倒れた後の明治 4 年 (1871 年)、廃藩置県により各藩は県へと移行し、翌

年に滋賀県が誕生した。市域には主要な街道が幾筋もはしり、街道や橋梁の整備が進められた。天保5年(1834年)に木流村の竹中長五郎らにより架けられた愛知川の無賃橋は、天皇の行幸に備え明治11年に改修され、「御幸橋」と名付けられた。

また、明治22年には東海道線(現JR東海道線)が全線開通して能登川駅が開設され、31年には近江鉄道愛知川―八日市間が開通した。32年には彦根―貴生川間が、大正2年(1913年)には湖南鉄道(後の八日市鉄道、近江鉄道)も全線開通した。湖南鉄道の本社屋として建築された洋風木造駅舎は、現在も近江鉄道新八日市駅の駅舎として活用されている。

この頃には八日市では沖野ヶ原に初の民間飛行場が建設され、大正11年に陸軍航空第三大隊が設置された。昭和16年(1941年)に太平洋戦争が勃発すると、八日市飛行場は重要な陸軍基地の一つとなっていた。戦争末期になると、布引丘陵を中心に飛行機を隠すための掩体(えんたい)が造られた。昭和20年8月15日の終戦により八日市飛行場は閉鎖され、400余の軍用機は焼却された。飛行場の跡地は周辺町村に払い下げられ、農地として開墾された。

戦後になると、大中の湖干拓事業、国営愛知川農業水利事業、同事業計画内の永源寺ダム建設などの計画が順次進められた。交通面では昭和38年に名神高速道路の尼崎―栗東間が、翌年には関ヶ原―栗東間が開通し、八日市インターチェンジも営業を開始した。それに伴い八日市インターチェンジ周辺地域では工業化が進んだ。その後、「平成の大合併」により東近江市が誕生し、鈴鹿山脈から琵琶湖に至る豊かな自然と貴重な文化財を数多く包含する市となった。



旧陸軍八日市飛行場での
日本軍用機焼却処分の様子
(朝日新聞 昭和20年11月24日付)



新八日市駅舎

2 東近江市の文化財の総合的把握

(1) 指定文化財の状況

本市では、市町合併以前は個別の計画のもと、文化財単体での点的な保存整備を実施してきた。東近江市として合併した後も同様に当たってきたため、文化財保護で生じた問題に対する総合的な方針や方向性がなく、個別的な対応にとどまってきた。

また、近年には「生活や生業によって形づくられた景観」を文化財として保護するという制度が加えられ、戦争遺跡についても文化財として保護の対象とするなど、新たな視点で文化財として取り扱うことが必要となってきた。このように文化財を取り巻く環境が変化する中、平成27年(2015年)4月、滋賀県が提唱する「琵琶湖とその水辺景観一祈りと暮らしの水遺産」が日本遺産に認定された。本市の「伊庭の水辺景観」と「五個荘金堂重要伝統的建造物群保存地区」がその構成文化財となり、観光資源としての文化財の活用が本格的に始まった。

なお、平成28年4月1日現在、本市には371件の指定・選択・登録文化財と、4件の重要美術品が存在する。各文化財の内訳は表2-3、2-4のとおりである。

表2-3 指定・選択・登録文化財一覧

種 別		国	県	東近江市	合計	
有形文化財	建造物	12	10	39	61	
	美術工芸品	絵画	5	2	18	25
		彫刻	22	4	67	93
		工芸品	6		28	34
		書跡・典籍	8	8	19	35
		古文書				0
		考古資料	1	1	6	8
		歴史資料			2	2
無形文化財				5	5	
民俗文化財	有形民俗文化財		3	1	4	
	無形民俗文化財			5	5	
記念物	史跡	5	8	6	19	
	名勝			4	4	
	天然記念物	2		2	4	
文化的景観					0	
伝統的建造物群		1			1	
選定保存技術					0	
登録有形文化財		62			62	
登録有形民俗文化財					0	
登録記念物					0	
選択無形文化財					0	
選択無形民俗文化財		2	7		9	
総 計		126	43	202	371	

表2-4 重要美術品一覧

種 別		国	県	東近江市	合計
重要美術品	建造物	1			1
	絵画	2			2
	書跡	1			1
総 計		4	0	0	4

(2) 未指定文化財の状況

市教育委員会では、平成 26 年(2014 年)に市内の博物館、資料館が収蔵する資料台帳や既刊の報告書、旧市町史を用いて文化財データベースを作成し、市内の未指定文化財を包括する文化財の概要把握に努めた。その結果、各地区における未指定文化財のおおよその傾向を把握することができた。ただし、基となった資料は調査時期や目的が異なるため、市域全体の文化財を統一的に把握するためには、今後も継続的にこの文化財データベースを更新していく必要がある。

3 東近江市における文化財の現状と課題

(1) 指定文化財の保存と活用

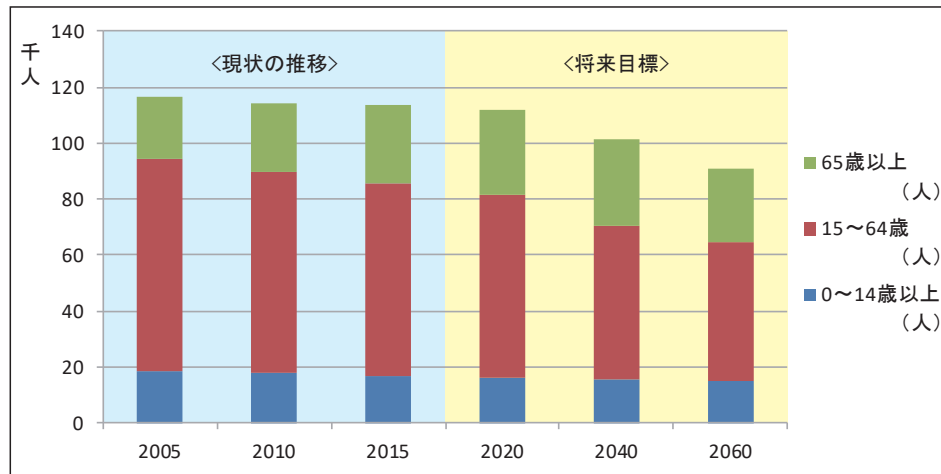
本市では、これまでに 200 件を超す文化財を指定し、保護措置を講じてきたが、文化財の調査・保護状況は旧市町によって大きな差がある。例えば、指定・登録を受けた建造物 123 件のうち、湖東、愛東地区で 40 件、五個荘、能登川地区で 58 件であり、これら 4 地区で市全体の 79.6 パーセントを占めている。

また、一度遺跡として保存・整備された場所が再整備を必要としているものもある。例えば、能登川地区の法堂寺遺跡公園である。この遺跡は、昭和 47 年(1972 年)に能登川町の史跡に指定され、平成 11 年に遺跡公園として整備された。しかし、それから 17 年が経過した現在、^{とうしんそ}塔心礎の周囲を廻る柵は劣化し、安全を確保するためのロープによって近くまで立ち寄れない状態になっている。これ以外にも、文化財として指定を受けたものの、その後活用するに至っていないものも少なくはない。

さらに、文化財を維持・管理していくには財政的な負担を伴う。文化財所有者が個人であればなおさら指定後の配慮が必要となる。また、世代交代が進むにつれ、文化財に対する思いや考え方が異なるケースも見受けられる。これらの問題は、過去の文化財行政が保存に重きを置いたものであったことからすればやむを得ない面もあるが、本構想は保存と同じく活用にも力を注いでいくものである。文化財の活用を考えた場合、点在する個々の文化財をつないで線とし、線を結んで面として取り上げることで、文化財を中心とした周囲の環境や景観とのつながりが生まれてくる。しかし、そのためには地域住民による積極的な協力が必要であり、それにどのように関わり、支援していけばよいのかということは、行政に課された大きな課題である。

また、本市の人口は平成 17 年をピークに減少の傾向が続いており、この傾向は今後も続くと予想されている。第 2 次東近江市総合計画において、本市の将来目標人口は 2040 年に 10 万人、2060 年には 9 万人と設定している。このような状況において、文化財行政は文化財保存活用における人口減少への対応も求められる。伝統文化の継承と文化財の保存活用の担い手を確保するために、地域住民と文化財のあり方を再検討していかなければならない。

表 2-5 東近江市の人口推移と将来目標



以上を踏まえ、本市における指定文化財の保存に関する課題をまとめると以下の5点が挙げられる。

- 全市均一的な文化財調査が実施ができていない。
- 既存文化財の継続的な整備・保存が図られていない。
- 文化財所有者の負担が軽減できていない。
- 文化財継承者の養成が図られていない。
- 文化財保護に対するまちぐるみの意識の醸成が図られていない。

(2) 地域住民による文化財の保存と活用

前項では主に行政主導による従来型の文化財の保存・活用の現状と課題を取り上げたが、ここでは地域の住民が主体となって行っている文化財の保存と活用の現状をみていくこととする。

現在、本市では14地区のまちづくり協議会により地域の個性を生かしたまちづくり活動が展開されている。まちの歴史や文化を知り、自ら発信して継承していくことは、郷土に対する愛着と誇りを育てていく上で重要なことであり、多くのまちづくり協議会では専門部会を設置し、歴史文化に関する様々な活動に取り組んでいる。また、まちづくり協議会とは別に、旧市町を単位とした郷土史研究団体もあり、地域の歴史や文化についての学習会や見学会など、文化財を活用した取組が行われている。

以下では、各まちづくり協議会に行った聞き取りを基に、現在の取組とそれに伴う課題をまとめた。なお、これらの聞き取りは今後も引き続き行っていく必要がある。

表 2-6 まちづくり協議会取組一覧

地区名	取組	課題
平田	<ul style="list-style-type: none"> 雪野山歴史まつりを開催 雪野山歴史公園及び華岳山公園の管理 雪野山歴史公園周辺の里山林や瓶割山城跡散策路の下草刈り 	<ul style="list-style-type: none"> 雪野山などの地域資産を活用する方策がない。 少子化により伝統行事の継承が危ぶまれる。
市辺	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育、生涯学習事業を継続して実践中 地区実行委員会開催の万葉フェスタに参画 布施城歴史第3部 DVD 作成 布施山城と布施の溜池歴史シリーズ、蒲生野万葉短歌会、ムラサキ栽培（船岡山公園にて）、相聞歌、歴史発見塾、マップ作製、看板設置、ジオラマ作製 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代が興味を持っていない。 布施神社の説明看板の劣化 布施溜に看板、周回遊歩道の整備 手帳サイズのガイドブックの作成
玉緒	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌「ハートフル玉緒」による玉緒地区の文化、歴史、地域などの紹介 玉緒史跡ウォーキング 大森城址見学会（里山フェスティバル、小学校課外授業） 文化講演会 他市との交流 	<ul style="list-style-type: none"> 大森城址の老木処理の継続 最上踊りの継承 私有地の掩体、窯跡（土器町）の保安全管理
御園	<ul style="list-style-type: none"> 御園郵便局作成の風景印（八風街道と千草街道の分岐点に立つ馬頭観音石碑、道標が描かれる）PR 東近江市の花「ムラサキ」の展示栽培 	<ul style="list-style-type: none"> 規模の小さな自治会では世帯数減少・高齢者の増加などにより協力体制をとることが難しい。 地域に対する愛着、帰属意識が希薄になっており、自治会役員のなり手不足や自治会参加率の低下につながっている。
建部	<ul style="list-style-type: none"> 建部祭りの開催 湖北の観音めぐり 歴史講座の開催 歴史探訪 古墳講演会 	<ul style="list-style-type: none"> 建部祭りの担ぎ手が少ない。 人が足りないため、大太鼓で宵宮に渡っているのは1集落のみとなっている。 古文書の解読、説明ができる人がいない。
八日市	<ul style="list-style-type: none"> 野々宮神社、松尾神社、清水神社、皇美麻神社の祭りの継承 延命短大での歴史講座 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯（賽銭泥棒、お地藏さん泥棒） 少子化による伝統文化の担い手不足 江州音頭でまちおこし 江州音頭の資料を展示する施設がない。 浜野などのトイレの充実 文化財の観光活用
中野	<ul style="list-style-type: none"> 歴史部会（歴史年表作成、「ふるさと中野」発刊） 伝統文化の継承 	<ul style="list-style-type: none"> 虫送りや祭りの衰退 御田植えまつり・御田植えの歌の復活 中野老人会・滋賀学園の協力、行政の支援が必要 50年森の学校教育のフィールドへの取入れ
南部	<ul style="list-style-type: none"> 各地の史跡訪問 沖野原開拓の歴史研究 	<ul style="list-style-type: none"> 活用できる文化財が少ない。
永源寺	<ul style="list-style-type: none"> 千草街道の整備及びわがまち探訪事業（千草街道を往く、鈴鹿の自然観察） きらり！えいげんじ再発見事業 木地師のふるさとシンポジウム、講演会 もみじ街道の整備、本山永源寺のライトアップ 永源寺の魅力を高めるため、関連するイベントの開催 花いっぱい運動などをブラッシュアップ事業として実施 	<ul style="list-style-type: none"> もみじを生かしたまちづくりを進めたい（国道421号に沿って石樽トンネルから永源寺間の景観形成を図る）。 木地師文化の継承
五個荘	<ul style="list-style-type: none"> 五個荘てんびんの里づくりに向けて専門家を交えた活動 中山道灯り路 竜田をよくする会（講演会） 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統の祭りの継承が困難 後継者がなく管理ができない。 新興住宅の人との関係を深められる環境の整備 文化財活用の助言が必要

地区名	取組	課題
湖東	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史や文化を次代へ継承するためのテキスト「語りつく ふるさと湖東の歴史と文化」の発行 湖東歴史文化プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> 地域内の文化財が十分に活用できていない。 活動拠がない。 溜池の安全管理者、保存技術者がいない。
愛東	<ul style="list-style-type: none"> 愛東コミュニティセンターにおいて定期的に「あいとう歴史塾」を開催 県外各地で「歴史散策」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 講師の確保が難しい。 少子高齢化により伝統行事の継承が難しくなっている。
能登川	<ul style="list-style-type: none"> 猪子山公園（古墳群）の整備 ふるさと散歩部会 ルート設定、看板設置、パンフレット作成、案内 能の公演（能登川中学生 200 人を招待） 能登川の昔話 有線放送のテープをDVDにして小学校に配布 能登川南小森林再生プロジェクト年 3 回 	<ul style="list-style-type: none"> 来訪者の受け入れ体制が十分でない（観光ボランティアガイドがない、大型バスが入れない、トイレがない）。 神郷亀塚古墳への道がない。
蒲生	<ul style="list-style-type: none"> 「あいがもおも知る塾」の開催 「万葉の寺小屋」の出前講座 史跡見学やガリ版伝承館、野口謙蔵記念館の特別展などの支援 広報誌がまちょこに「がもうのはなし」を連載 	<ul style="list-style-type: none"> 少子化による祭りの担い手がいない。 歴史的建造物の保存・管理ができていない。

表からは、各地区の特性やその地区の文化財に合わせた様々な活動が行われている状況がうかがえる。注目すべきは、これらの活動の中に既に歴史文化基本構想の実現につながる可能性を持つものが多く存在することである。

以下の活動は、現在の地区単位から複数の地区が合同で、ひいては全市的に取り組むことでより大きな成果が見込まれる。

- 現地の文化財を訪ねる活動
ウォーキングや見学会、歴史探訪会など
- 地域で文化財を管理する活動
公園管理、看板設置、街道整備、まちづくりのための活動など
- 地域の文化財を理解するための活動
歴史講座、講演会の開催、文化継承のための冊子発行、年表作成など
- 文化財の周知のための活動
祭りやライトアップなどのイベント開催、広報誌発行、DVD 作成など

その一方で、地域の取組からみえる課題として以下の点が挙げられる。

- 既存文化財への継続的な整備・保存が図られていない。
- 他地区に対する関心が薄く、地区を越えた歴史文化に関する取組が少ない。
- 看板の劣化や老木処理など、環境の保安全管理が人的、経済的理由により難しい。
- 文化財保有者の個人負担が大きい。
- 文化財保護に対するまちぐるみの意識が希薄
- 歴史文化への関心喚起と文化財継承者、研究者の育成が難しい。